



報道関係者各位

練馬区プレスリリース 送付日 2024年（令和6年）3月28日
区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 5984-2693 FAX 3993-8572

写真：1点

	<p>都内初 東京都理学療法士協会と 「災害時における避難行動要支援者等の 支援協力に関する協定」を締結！ ～高齢者や障害者等が災害時にも安心して過ごせる体制づくりを推進～</p>
と き	3月28日(木)
と ころ	練馬区役所（豊玉北 6-12-1）
<p>28日(木)、区は、東京都理学療法士協会と、「災害時における避難行動要支援者等の支援協力に関する協定」を締結した。自治体と東京都理学療法士協会との災害協定の締結は、都内初。</p> <p>協定内容は、平時の活動として、災害時に備え理学療法士の登録バンクの設置や、区の訓練への参加、区民向けセミナーの実施等を行う。また、災害時には、福祉避難所等で避難行動要支援者に対して、災害時フレイルや血栓予防のセルフケアの指導を行う。</p> <p>（区の担当者のコメント）</p> <p>「この度の協定締結により、これまでの東京都理学療法士協会との連携がさらに強化される。区内の災害関連事業に、理学療法士の知識や技能を活用いただけることになり、心強く感じている。区民の皆様の安全安心が高まることを期待している。」</p> <div data-bbox="1077 739 1460 996"></div> <p>▲協定締結式の様子 (左)前川区長、(右)森島会長</p>	

【経緯】

能登半島地震等の大規模災害では、支援を必要とする多くの高齢者や障害者が、支援者の人手不足等の理由により、避難後の生活で困難な状況に陥った。区は、高齢者や障害者等が、災害時にも安心して過ごせる体制を整えるため、この度、東京都理学療法士協会と協定を締結した。

【協定内容】

- ① 災害時派遣が可能な理学療法士の登録バンクの設置
- ② 区の訓練への参加、連絡会の実施
- ③ 区民向け災害時フレイル、血栓予防セミナーの実施
- ④ 福祉避難所を中心とした訪問支援

【公益社団法人 東京都理学療法士協会】

昭和44年に「東京都市会」として発足し、平成25年4月「公益社団法人東京都理学療法士協会」として東京都より認可を受け、現在に至る。東京都理学療法士協会は、東京都における理学療法の普及および向上を図るために、理学療法の学問的成果や先進技術を研究している団体である。

会 長：森島 健（もりしまけん）

会員数：10,657名（令和6年1月19日現在）

【問合せ】練馬区 福祉部管理課 福祉防災・システム係 電話 03-5984-1337